重要事項説明書等の電磁的方法による交付に係る社会実験説明の相手方向けアンケート(重説直後)

| \cap 1 | お客様の年齢をご選択ください。 | |
|----------|-----------------|--|

- 1. ~20歳
- 2. 21~30歳
- 3. 31~40歳
- 4. 41~50歳
- 5. 51~60歳
- 6. 61~70歳
- 7. 71歳~
- 書面の電磁的交付による説明を実施した日付をこ入力ください。(複数日に分けて受けた場合は、最初に実施した日 Q2 付を教えてください。)
 - 1. 日付
- Q3 重要事項説明を実施した不動産業者名をご入力ください。
 - 1. 事業者名
- Q4 今回の取引の種類をご選択ください。
 - 1. 賃貸取引
 - 2. 売買取引
- Q5 今回、取引を行った物件の種別をご選択ください。

 - 宅地
 戸建て(居住用)
 - 3. アパート・マンション (居住用)
 - 4. 上記以外の業務用建物 (ビル等)

Q6 今回、取引を行った物件の所在地(都道府県)をご選択ください。

| 1. | 北海道 | 25. | 滋賀県 |
|-----|------|-----|------|
| 2. | 青森県 | 26. | 京都府 |
| 3. | 岩手県 | 27. | 大阪府 |
| 4. | 宮城県 | 28. | 兵庫県 |
| 5. | 秋田県 | 29. | 奈良県 |
| 6. | 山形県 | 30. | 和歌山県 |
| 7. | 福島県 | 31. | 鳥取県 |
| 8. | 茨城県 | 32. | 島根県 |
| 9. | 栃木県 | 33. | 岡山県 |
| 10. | 群馬県 | 34. | 広島県 |
| 11. | | 35. | 山口県 |
| | 千葉県 | 36. | |
| 13. | 東京都 | 37. | 香川県 |
| 14. | 神奈川県 | 38. | 愛媛県 |
| 15. | | 39. | 高知県 |
| | 富山県 | 40. | |
| 17. | 石川県 | 41. | 佐賀県 |
| 18. | 福井県 | 42. | |
| 19. | 山梨県 | 43. | 熊本県 |
| 20. | 長野県 | 44. | |
| 21. | 岐阜県 | 45. | 宮崎県 |
| 22. | 静岡県 | 46. | |
| 23. | 愛知県 | 47. | 沖縄県 |
| 24. | 三重県 | 48. | 海外 |

今回の重要事項説明にかかった時間を教えてくたさい。 (休憩時間を除き、また、複数日に分けて受けた場合は、総Q7 計の時間を教えてください。)

]

- 1. 30分未満
- 2. 30分以上1時間未満
- 3. 1時間以上2時間未満
- 4. 2時間以上3時間未満
- 5. 3 時間以上
- Q8 書面の電磁的交付を利用しようと思った動機はなんですか。
 - 1. 電子データのほうが書面の受領が早いから
 - 2. 電子的な書面であれば複製が容易だから
 - 3. 電子的な書面のほうが閲覧がしやすいから
 - 4. 電子的な書面のほうが保存がしやすいから
 - 5. 事業者に勧められたから
 - 6. その他(以下に具体的にご記入ください)[

| Q9 重要事項 | 類説明中、電子書面をどのように閲覧しましたか。 | | | |
|---|---|------------|--|--|
| 1. 2. 3. 4. | テレビ会議用の端末以外に、紙に印刷することで確認した | 画面で閲覧した | | |
| Q10 電子書面 | īはどのような方法で受け取りましたか。 | | | |
| 1. 2. 3. | |] | | |
| Q11 電子書面 | iの閲覧に用いた端末について、利用したものすべてを選択してください。 | | | |
| 3. 4. | パソコン タブレット端末 スマートフォン その他 (以下に具体的にご記入ください)[|] | | |
| Q12 重要事項説明を受けた際の、電子書面の見やすさについて、当てはまるものをご選択ください。 | | | | |
| 1. 2. 3. | 一部見にくい箇所があったが、確認に支障はなかった | | | |
| Q13 電子書面 | iが見にくかった理由として当てはまるものをご選択ください。 | | | |
| 3. | 画面のサイズが小さかったため 文書の文字等のサイズが小さかったため 文書の文字等が不鮮明であったため その他(具体的にご入力ください。)[|] | | |
| Q14 電子書面として送付されたものは、電子署名を用いたものでしたか。 | | | | |
| 1. 2. | 電子署名(タイムスタンプを含む)を用いていた 電子署名(タイムスタンプを含む)を用いていない | | | |
| Q15 電子書面が改ざんされていないことは容易に確認できましたか。 | | | | |
| 1. 2. 3. | 容易に確認できた 確認は出来たが、容易ではなかった 確認ができなかったため、紙による重要事項説明に移行した | | | |
| Q16 確認が容 | 易でなかった・確認ができなかった原因をご選択ください | | | |
| 1. 2. 3. | どこを見れば改ざんがされていないのかわからなかった ファイルに表示された情報から、改ざんされていないことを読み取ることに時間がその他(具体的にご入力ください)[| 「かかった] | | |
| | | | | |

| | | 容易に閲覧できた | |
|-----|----------|--|--------------|
| | 2. 3. | 閲覧はできたが、容易でなかった 閲覧できなかったため、紙により重要事項説明を実施した | |
| 018 | 閲覧が容 | 易でなかった・閲覧ができなかった理由をご選択ください。 | |
| ~ | | 電子書面を閲覧できるソフトウェアがなかったため | |
| | 1. 2. | 電子書面が破損していたため | |
| | 3. | | |
| | | ファイルの操作方法がわからなかったため | |
| | 5. | その他(具体的にご入力ください)[|] |
| Q19 | 交付され | た電子書面をどのように保管しましたか。 | |
| | | 自身のパソコン・スマートフォン・外付け機器に保管した | |
| | | クラウドサービスに保管した | |
| | | 紙に印刷の上、保管した その他(具体的にご入力ください)[| 1 |
| | 4. | ての他(共体的にこ人力へに合い)[|] |
| Q20 | 書面の電 | :磁的な交付による I T 重説を利用して疲労を感じましたか。 | |
| | 1. | 疲労を大きく感じた | |
| | 2. | 多少の疲労を感じた | |
| | 3. | まったく疲労を感じなかった | |
| Q21 | 疲労を感 | じた方にお伺いします。疲労の原因として、当てはまると思うものをご選択ください | ١, |
| | 1. | IT重説を実施する時間が長かったため | |
| | 2. | | |
| | 3. | 休憩を挟むことができなかったため | |
| | 4. | 音声が途切れる・映像が乱れるなど、説明に集中することが難しかったため | |
| | 5. | 宅地建物取引士が、手元の資料のどこを説明しているのかがわかりにくかっただ 書面の確認や操作に手間取ったため | こめ |
| | 6. 7. | T - + - 14 - 14 - 14 - 14 - 14 | |
| | 8. | |] |
| Q22 | 書面を電 | 子的に交付することで、利便性が上がると感じた点はありますか。該当するもので | すべてを選択してください |
| | 4 | 郵送の時間が不要となり、スピーディーに契約が締結できる点 | |
| | 1. 2 | 拡大・縮小などの閲覧がしやすい点 | |
| | 3. | 複製が容易にできる点 | |
| | 4. | | |
| | _ | その他 (以下に具体的にご記入ください) [|] |
| | 6. | 特にない | |
| Q23 | 書面を電 | 子的に交付することで、不便だと感じた点はありますか。該当するものすべて選択 | 尺してください。 |
| | 1. | 操作方法がわかりにくい点 | |
| | 2. | 紙と比較して、全体像を把握しにくい点 | |
| | 3. | | |
| | 4. | difference and |] |
| | 5. | 特にない | |
| Q24 | これまでは | 、不動産取引において、紙の重要事項説明を受けたことはありますか。 | |
| | 1. | 紙の重要事項説明を受けたことがある。 | |
| | 2. | 紙の重要事項説明を受けたことはない。 | |

Q17 電子書面の閲覧は容易でしたか。

| Q25 | 電子書面 | での重要事項説明と、紙の書面での重要事項説明と比べた時、どちらの方が説明内容を理解しやすいと思 |
|-----|--|---|
| | 1. 2. 3. 4. 5. | 電子書面の方が紙の書面での重説より、理解しやすいと思う 電子書面の方が紙の書面での重説より、比較的理解しやすいと思う 電子書面での重説と紙の書面での重説の理解しやすさは、同程度である 紙の書面での重説の方が電子書面での重説より、比較的理解しやすいと思う 紙の書面での重説の方が電子書面での重説より、理解しやすいと思う |
| Q26 | 電子書面 | を用いた説明で、用いられた機能のうち、便利だと感じた機能を選択してください。 |
| | 1. 2. 3. 4. 5. 6. 7. | 画面の共有機能 動画や音声などのコンテンツの再生機能 画面上のハイライトや強調機能 拡大・縮小機能 検索機能 その他(具体的にご入力下さい)[] |
| Q27 | 電子書面 | での説明が、紙の書面による説明より理解しやすいと感じた理由は何ですか。当てはまるものをご選択くださ |
| | 1. 2. 3. 4. 5. 6. | 説明されている個所を画面上で確認でき、説明の内容を理解しやすかったから 動画や音声等で、文字よりも理解しやすかったから 重要な個所が目立つように強調されていたから 拡大・縮小を行うことができ、文字などが見やすかったから キーワード検索やページのジャンプなどで、手元のファイルの気になった箇所をすぐに探すことができたから その他(具体的にご入力下さい)[|
| Q28 | 機器のト | ラブルはありましたか。 |
| | 1. 2. | |
| Q29 | どのような | 機器のトラブルがありましたか。該当するものすべて選択してください。 |
| | 1. 2. 3. 4. | 端末が利用できない等の端末トラブル 電子ファイルを受領できなかった等のファイル送付に関するトラブル 電子ファイルを開けなかった等の閲覧に関するトラブル その他(以下に具体的にご記入ください) [|
| Q30 | 重要事項説明中に機器以外トラブル又は苦情の申出をしましたか。 | |
| | 1. 2. | した しなかった |
| Q31 | 下記枠内 | にトラブル及び苦情の内容について、具体的にご入力ください。 |
| | 1. | |
| | | |
| | | |
| | | |

| 1. 2. 3. 4. | 郵送の時間が不要となるから 拡大・縮小などの閲覧がしやすいから 複製が容易にできるから その他(以下に具体的にご記入ください) [| 1 |
|----------------------|---|----------|
| Q34 なぜ、今í | 後も電子書面による重要事項説明を受けたくないと考えましたか。該当するものすべて選 | 択してください。 |
| 1. 2. 3. 4. | 操作方法がわかりにくいから 紙と比較して、全体像を把握しにくいから 閲覧に電子機器を必要とするから その他(以下に具体的にご記入ください)[| |

Q32 次回の不動産取引において、電子書面による重要事項説明を受けたいと思いますか。

Q33 なぜ、今後も電子書面による重要事項説明を受けたいと考えましたか。該当するものすべて選択してください。

受けたい
 受けたくない
 どちらでもない